

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、**良好な都市空間の形成**についてでございます。

計画的な土地利用の推進につきましては、新居浜市都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、用途地域・特定用途制限地域の見直しなど、都市計画の変更について検討を行ってまいります。

地籍調査の推進につきましては、新たに人口集中地区（D I D）の調査に着手し、政枝町と高木町の全部及び滝の宮町と坂井町の一部地区において実施してまいります。

次に、**道路の整備**についてでございます。

広域幹線道路の整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の船木から東田3丁目、西喜光地町から本郷1丁目、萩生から大生院までの各工区について、早期整備・供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

市域内幹線道路の整備につきましては、引き続き、市道「上部東西線」、「角野船木線」の用地買収等を進めてまいります。特に、「角野船木線」につきましては、平成28年度の全線開通を目指し、鋭意、整備促進を図ってまいります。

また、県事業として進められております「西町中村線」及び「郷絵の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、整備促進を要望してまいります。

生活道路の充実、道路交通安全対策の推進につきましては、傷んだ舗装の打ち替えや幅員の狭い道路の拡幅改良、並びに「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しを行ってまいります。また、安全で快適な自転車の通行空間確保に向けて、「新居浜市自転車ネットワーク計画」の策定を進めるとともに、社会実験の実施に取り組んでまいります。

次に、**J R新居浜駅周辺の整備**についてでございます。

J R新居浜駅周辺の公共施設整備につきましては、平成26年2月に供用を開始しました南北自由通路「出逢いロード」は、引き続き工事を継続し、既設じんどうきょう人道橋を撤去いたします。

また、新たに人の広場、南口広場の整備に着手するとともに、交通広場、シンボルロードに続き、人の広場にモニュメントを設置いたします。

さらに、来街者の利便性の向上と賑わいの創出のため、駅前街区への民間施設誘致に取り組んでまいります。

駅南北一体化による新都市拠点の形成につきましては、駅南地区の整備について、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会をはじめ、多方面からの意見や議論をいただき、検討を進めてまいります。

次に、**安心な住宅の整備**についてでございます。

公営住宅等の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、南小松原団地9-1号棟の建替工事を行ってまいります。

住宅及び住環境の整備につきましては、南小松原団地9-3号棟などの耐震2次診断、瀬戸団地1号棟などの耐震改修工事を行ってまいります。

住宅・住環境の防災性の向上につきましては、倒壊するおそれがある住宅の耐震化促進のため、民間木造住宅耐震診断、耐震改修工事への補助を行ってまいります。

次に、**公園・緑地の整備**についてでございます。

既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実につきましては、平成25年度に策定しました「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や休憩施設、便益施設等の効率的な施設更新や維持管理を行っていくとともに、定期的な樹木剪定や除草等を行い、安全で快適な公園となるよう努めてまいります。

公園・緑地整備の推進につきましては、引き続き、神郷公園の整備を進め、公共下水道事業の進捗状況を踏まえながら、平成28年度の完成を目指し、造成工事を行ってまいります。

総合運動公園整備の推進につきましては、「スポーツ推進計画」における位置付けを踏まえまして、庁内検討プロジェクトチームを設置し、各スポーツ施設の状況、市民要望等を勘案しながら、立地場所や施設内容、整備年度等について検討を行い、総合運動公園の基本構想を策定してまいります。

次に、**港湾の整備**についてでございます。

物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備につきましては、新居浜港東港地区において、水深7.5mの耐震強化岸壁を整備し、平成25年5月から本格供用を開始いたしました。

平成26年度は、老朽化した防舷材、海岸護岸などを改良し、港湾・海岸施設の安全性の向上を図ってまいります。

また、新居浜港港湾計画につきましては、新居浜港における利便性の向上を

図るため、港湾施設利用状況の把握、臨海部における新たな工業用地の必要性、港湾物流に関する課題への対応等について検討を進めてまいります。